

# 総務常任委員長報告

平成28年10月3日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案7件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る9月15日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第67号「三次市地域活動支援施設設置及び管理条例（案）」外議案6件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

- 1 議案第67号「三次市地域活動支援施設設置及び管理条例（案）」については、今後想定される指定管理料の算定にあたり十分熟慮されたい。
- 2 議案第73号「個別外部監査契約に基づく監査によることについて」は、その趣旨である、地方公共団体の監査機能の専門性・独立性を強化し、地方公共団体の監督機能に対する住民の信頼を高めるため、監査結果を実施団体の経営改善に繋げるよう十分考慮されたい。
- 3 議案第75号「財産の無償貸付について」は、株式会社川西郷の駅の運営にあたり、自主的、自立的な生活拠点機能を確保するため公有用地を無償で貸し付けるものであるが、無償貸付期間内において、コンビニやレストラン経営による収益事業の経営安定化が図られるとともに、今後の無償貸付については十分検討されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。